

## 「杉並区区民等の意見提出手続」の結果報告書

1 政策等の題名 杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」

2 案の公表日 平成25年 6月 21日

3 意見提出期間 平成25年 6月 21日 ~ 平成25年 7月20日 (30日間)

4 意見提出実績

総数 27件 (個人26件、団体1件)、延べ37項目

|        |     |
|--------|-----|
| ・文章    | 12件 |
| ・FAX   | 5件  |
| ・メール   | 5件  |
| ・電子掲示板 | 5件  |

(注)件数:提出件数(但し、同一主体から複数回に分けて寄せられた意見については1件とする。)

5 お寄せいただいたご意見の概要と教育委員会の考え方

別紙1のとおり

6 計画案の修正について

別紙2のとおり

7 問合せ先 教育委員会事務局スポーツ振興課

電話:03 - 3312 - 2111 (代表)

お寄せいただいたご意見と、ご意見を考慮した結果(教育委員会の考え方)や理由等について、下記のとおりまとめました。

## 意見概要と教育委員会の考え方

| NO | 該当ページ | 意見の概要 | 教育委員会の考え方 | 反映有無 |
|----|-------|-------|-----------|------|
|----|-------|-------|-----------|------|

### 計画全体について (6項目)

|   |   |   |  |   |
|---|---|---|--|---|
| 1 | - | 病院に頼らない、自己健康管理をテーマに「スポーツを通じた健康増進」、「個人による健康の維持管理」の必要性を訴求していくことが必要な時代なので、今回のスポーツ推進計画に期待している。<br>【他、素晴らしい取組みなど 1件】 | ご期待に応えられるよう、着実に計画を進めます。  | 無 |
| 2 | - | 各事業の実施主体を明らかにし、財源の裏付けのある実効性のある計画にして欲しい。<br>【他、同趣旨意見 1件】   | 第4章で、各事業とともに、実施主体となる課名を記載しています。計画を実効性のあるものとするため、毎年度、必要な予算確保に努めます。  | 無 |
| 3 | - | スポーツ推進計画は、事業の実施主体、実施時期、目的、実施方法等の記載が不十分で、内容がわかりにくい。また5年計画が項目だけで、具体的な内容がわかりづらい。                                   | 第4章で、各事業とともに、実施主体となる課名を記載しています。事業の実施時期ですが、新規と記載しているもの以外は現在実施しており、継続していくものです。新規事業の実施時期、各事業の目的、実施方法については、今後推進していく際に、分かりやすい周知に努めます。 | 無 |
| 4 | - | 子ども(18歳未満)と大人(18歳以上)の定義では、区分が雑駁すぎる。年齢をより細分化して考えるべきであり、主に小学生・成人・高齢者を配慮した計画にするのが望ましいと考える。                         | 計画の柱は、大きく「子ども」「大人」「環境」としていますが、個別の事業は「幼児」「小学生」「中学生」など、事業に応じて対象年齢を細分化、それぞれの年齢にふさわしい事業を立案し、小学生、成人、高齢者に配慮した計画としています。                 | 無 |

### 第1章 計画策定の趣旨 (1項目)

|   |   |  |   |   |
|---|---|--|---|---|
| 5 | 2 | スポーツ推進計画が公表される10月には、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催都市が確定していることから、計画の策定の背景と趣旨の文言を修正したほうがよい。 | 計画の公表時に、2020年オリンピック・パラリンピックの開催都市が決定した時は、該当部分の記載には、一部手を入れたと考えています。 | 無 |
|---|---|--|---|---|

## 意見概要と教育委員会の考え方

| NO | 該当ページ | 意見の概要 | 教育委員会の考え方 | 反映有無 |
|----|-------|-------|-----------|------|
|----|-------|-------|-----------|------|

### 第4章の1 「子どもを対象とした取組み」について (4項目)

|   |    |   |  |   |
|---|----|---|--|---|
| 6 | 23 | 「学校運動部活動の充実」が学校での体づくり活動の充実の施策に挙げられているが、部活動は、教育基本法で規定する学校体育から将来的には切り離し、地域で担うべきではないか。そのような視点からすると、「総合型地域スポーツクラブ」についての言及が少ないと思われる。                           | 計画では、学校部活動は教育活動の一環として、地域の個人や団体と連携し、各学校の実態に応じた支援・充実に取り組んでいくこととしています。将来的には地域の「総合型地域スポーツクラブ」が育ち、学校部活動を指導・運営面で支えることを目指しています。<br>なお、「総合型地域スポーツクラブ」については、「学校運動部活動」事業の項だけでなく、広く地域スポーツを推進する団体として、第4章の2の18歳以上を対象とした取組み、3の環境を整える取組み、第5章の各種団体の役割など、それぞれの項目で言及しています。 | 無 |
| 7 | 25 | 次世代育成基金を活用して、アスリートが地域の指導者となり、次世代アスリートを発掘・育成するというトップアスリートの好循環を行うなど、区がバックアップし杉並の子どもたちがトップアスリートを目指すようになることで、杉並がスポーツで全国に有名になるような夢のある計画にして欲しい。<br>【他、同趣旨意見 1件】 | 地元のトップアスリートが地域の子どもたちに指導する機会を増やす「(仮称)杉並スポーツアカデミー(ジュニア)の実施」など、新規の計画事業として掲げています。本計画の推進により、ご意見にある夢の実現を目指していきます。  | 無 |
| 8 | 25 | 区内の子供たちからエリートアスリートを育成することが必要である。そのためにも不定期でなく、継続的、日常的に、子どもどもたちが参加できる場が必要である。   | 地元のトップアスリートが地域の子どもたちに指導する機会を増やす「(仮称)杉並スポーツアカデミー(ジュニア)の実施」など、新規の計画事業として掲げています。本計画の推進により、区内の子ども達からトップアスリートが生まれることを期待します。   | 無 |

### 第4章の2 「大人を対象とした取組み」について (10項目)

|    |    |  |   |   |
|----|----|--|---|---|
| 9  | 27 | 区内在住・出身のエリートアスリートを、広報紙や商店街、町内会とタイアップするなどしてPRしていくことで、スポーツへの興味の喚起、さらには区民の誇りにつなげて欲しい。 | 「地元のトップアスリートとの連携」や「トップアスリートによる啓発」などを掲げていますが、ご指摘の趣旨を踏まえ、計画に一部追記します。              | 有 |
| 10 | 27 | 著名人が講師をつとめる一般・個人向け講習会をもっと増やしてはどうか。   | 計画に基づき、「トップアスリートによる啓発」や「地元のトップアスリートとの連携」により、講演会や実技指導を通して、杉並区のつながりを生かした取組みを進めます。 | 無 |

## 意見概要と教育委員会の考え方

| NO | 該当ページ    | 意見の概要  | 教育委員会の考え方   | 反映有無 |
|----|----------|--|---|------|
| 11 | 27<br>28 | 広報紙やネット、SNSでの周知では、スポーツに興味がある人しか見ない。無関心タイプや実行間近タイプの高齢者に対しては、町会の回覧板や対象者全員(特に高齢者)へ紙ベースで呼びかけてはどうか。   | 「無関心タイプ」では、「スポーツ始めキャンペーン」「高齢者向けのきっかけづくり」事業で周知していくこととしていますが、ご指摘の趣旨を踏まえ、計画に一部追記します。   | 有    |
| 12 | 27<br>31 | 幅広い年代層が、スポーツに取り組めるように、幼児から高齢者までができる新しいスポーツを取り入れた杉並独自の事業を実施してはどうか。  | 無関心タイプ、実行間近タイプなどそれぞれの状況にあわせ、幅広い年齢層の方が参加できるように、「スポーツ始めキャンペーン」や、「ふらっと参加できるプログラムの充実」など、杉並独自の魅力的なプログラムを計画化しています。  | 無    |
| 13 | 30       | 個人でも参加できる大会やイベントの情報等を集約したウェブサイトがあると良い。   | 本計画では、それぞれの目的に合わせたスポーツ・運動に関する情報を入手しやすいよう、インターネットやSNSなどの環境を整えることとしています。ご意見のウェブサイトについては、今後具体的に取り組んでいくうえでの参考にさせていただきます。  | 無    |
| 14 | 30       | 「歩く」のがスポーツと考えれば、誰にでもできる。その「きっかけ」ができればよい。それには、申込不要、人数制限のない、当日参加・その場所に行けばいいという場所(拠点)のようなものが、定期的であればよい。歩くことの良さを知り、仲間ができ、情報を得ることで、継続することができる。そのような多くの人に参加できる拠点づくりが、「スポーツを通した絆のあるまち」づくりに貢献すると考える。 | ウォーキングは計画の推進において有効な活動の1つとして重点事業に取り上げています。ウォーキング事業は、区の各部署や地域の団体等により、定期的なものや単発的な開催のものなど、様々な形態で数多く実施されています。それらの情報を集約し、自分にあったウォーキング事業を選択できるような取組みを進め、ウォーキングをきっかけにした仲間づくりや、絆が生まれることを目指します。 | 無    |
| 15 | 31       | 体育施設の一般使用は、リピーターばかりで、初めての人は入りづらい。現在の実態を把握し見直しを図らなければ、スポーツ人口は増えない。  | 事前の予約なしに気軽に体育施設を利用できるように、区では体育館に一般使用の日を設けています。ご意見のとおり、一般使用の実態がその目的に見合っているかを把握しながら、事業を推進していく必要がありますので、ご意見の趣旨を踏まえた事業を追加します。   | 有    |
| 16 | 32       | 運動ができる環境を整えることは、現在の健康増進だけでなく、将来的に介護予防の効果が大きいと思われる。高齢者が適切な運動を行なうためにも、体力検定(測定)を実施し、運動及び保健の改善・指導を実施して欲しい。   | スポーツ・運動の推進は、介護予防にも大変有効と考え、「高齢者が参加しやすいプログラムの充実」事業の項で身体能力測定会や介護予防プログラムの充実、「運動開始時個別相談を実施」を計画化しています。  | 無    |

## 意見概要と教育委員会の考え方

| NO | 該当ページ | 意見の概要   | 教育委員会の考え方  | 反映有無 |
|----|-------|---|--|------|
| 17 | 38    | スポーツ時に怪我をした場合の応急処置(ケア)を計画に盛り込んで欲しい。                         | スポーツ指導者や指導者を目指す人が、救急法(AEDを含む)や安全配慮など、地域においてスポーツ指導をする際に必要な知識や技術を学ぶことができるよう、新規事業として「(仮称)杉並スポーツアカデミーや講習会」を計画化しています。 | 無    |
| 18 | -     | 他区のように、毎年、区民マラソン大会を実施してはどうか。杉並区の名所を回れば、区民の健康意識と区のアピールにつながる。 | 今回の計画は、日常生活に身近な「健康づくり」を切り口に、健康意識の向上や健康づくりの事業を中心に計画化したところです。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。                           | 無    |

### 第4章の3「環境を整える取組み」について (12項目)

|    |    |  |   |   |
|----|----|--|---|---|
| 19 | 41 | スポーツを「教えたい人」が活動しやすいように助成することが大切である。「習いたい人」と「教えたい人」の活動する機会が増えて、「生涯学習」と相乗し、よりスポーツ推進計画の推進力が高まると考える。                         | 計画の推進にあたっては、多様な活動を通して、人と地域のつながりが広がるよう、スポーツを「習いたい人」だけでなく、「教えたい人」が活動しやすいような視点もあわせて検討していきます。ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。            | 無 |
| 20 | 41 | 東京電力グランド跡地に、スポーツだけでなく、芸能・文化などの専門的カリキュラムを備えた大学・カレッジコミュニティーを誘致して、スポーツ指導者・関係者を育成し、地域と一体となった大学経営を行っていくことが大切である。              | 東京電力グランド跡地は、その周辺の公共用地を含め都市計画下高井戸公園として整備する方針です。利用方法につきましては、区民の皆さんのご意見を伺いながら、今年度中に基本的な考え方をまとめる予定です。ご意見は参考とさせていただきます。              | 無 |
| 21 | 41 | ウォーキング・ジョギングなどは、善福寺川緑地公園などがありますが、健康体操などの室内運動は、公共施設の供給が追い付いていない。個人運営のレンタルスペースや貸しスタジオを助成して、区の認可した運動施設として区民が利用できるようにしてはどうか。 | 運動できる場の確保は、スポーツ・運動を推進していくうえでの大きな課題と認識しています。健康体操などの室内の運動ができる場所は、集会施設や高齢者施設など、スポーツ施設以外の施設にもあります。ご意見は、今後計画を推進していくうえでの参考にさせていただきます。 | 無 |
| 22 | 41 | 区が保有する空き施設(旧出張所)を利用できないか。特に高齢者が体を自由に動かせ、交流できる施設が少ないので検討してほしい。  |   | 無 |
| 23 | 41 | 児童の体調が心配なため、永福体育館にエアコンを設置してほしい。  | 現在、体育館を改築する場合は、エアコンを設置しています。永福体育館については老朽化していますので、現在策定中の「(仮称)施設再編整備計画」の中で検討していきます。   | 無 |

## 意見概要と教育委員会の考え方

| NO | 該当ページ | 意見の概要  | 教育委員会の考え方  | 反映有無 |
|----|-------|--|--|------|
| 24 | 41    | グラウンドの種類(ダート、芝など)にあった整備を行うことが重要。また、幼児、小学生、高齢者には、優しいグラウンドを優先利用させるなど、グラウンドの特徴に見合った利用制限を設ける必要がある。 | スポーツ・運動を推進していくうえで、施設などの場の確保が大きな課題と認識しています。また、利用目的にあった施設整備、利用のしくみも大切です。ご意見については、今後の施設整備、利用改善の取組みの参考にさせていただきます。                      | 無    |
| 25 | 41    | グラウンドの利用にあたり、ホームグラウンドを持っているかどうかなど、利用者の特徴を把握して制限または開放をすべきである。                                   |  | 無    |
| 26 | 41    | 区のスポーツ振興を担うためには、ハード面(施設)の充実が必要である。   |  | 無    |
| 27 | 41    | スポーツ団体がスポーツ振興を担うためには、ハード面(施設)の充実が不可欠である。民間のグラウンドの活用を考えてほしい。                                    |  | 無    |
| 28 | 42    | 地域の人が支えるという視点の1つとして、計画の実施にあたり、税金に頼るだけでなく、住民がサポーターとして、寄付をしたり、スポンサーになったりという側面的支援を加えてほしい。         | 「スポーツを支える活動＜支えるスポーツ日本一！＞の推進」の項で、ご指摘の趣旨を踏まえ、計画に一部追記します。   | 有    |
| 29 | 42    | 区営で格安料金のトレーニングジムを増やしてはどうか。   | 現在、区の体育施設でトレーニング機器を設置しているのは、上井草スポーツセンターだけです。26年4月に移転改築予定の大宮前体育館にも設置予定です。<br>なお、「民間スポーツ施設の活用の検討」の項で、民間施設を低料金で利用できるよう検討を進めることとしています。 | 無    |
| 30 | -     | 体育施設利用者が、周辺住民に配慮してスポーツを楽しむというスポーツマンシップも必要ではないかと思う。   | 近隣に住んでいる人にとっても、よりよい施設となるよう、日常的に利用者へ働きかけを行うなど、適切な利用に努めていきます。  | 無    |

## 意見概要と教育委員会の考え方

| NO | 該当ページ | 意見の概要 | 教育委員会の考え方 | 反映有無 |
|----|-------|-------|-----------|------|
|----|-------|-------|-----------|------|

### 第5章「計画の推進に向けて」について (4項目)

|    |       |  |  |   |
|----|-------|--|--|---|
| 31 | 44～46 | 計画のビジョンと基本方針・重点事業を、杉並区民として、ぜひ実行に移してほしい。  | ビジョン(将来像)の実現に向け、行政だけでなく、区民や地域の様々な機関・団体と、連携協力しながら、一丸となって取り組んでいきます。  | 無 |
| 32 | 44～46 | スポーツ団体として、スポーツ推進計画に基づき「する」「支える」「育てる」「誘う」などの多様な活動を通じて、社会還元していきたい。   | 計画の推進には、行政だけでなく、区民や地域の様々な団体などが一丸となって取り組んでいくことが大切です。今後の活動に期待しています。  | 無 |
| 33 | 44～46 | 健康の維持・増進と会員相互の親睦を図ることを目的としたスポーツ団体を運営しているが、活動内容はスポーツ推進計画の趣旨に合致するものである。毎朝、公園を利用してラジオ体操や太極拳を実施し、会員の健康維持・増進に貢献しているので、参考にしてほしい。 | 計画の推進には、行政だけでなく、地域の様々な取組みが大切です。今後、計画の推進にあたり、参考とさせていただきます。          | 無 |
| 34 | 44～46 | 「無関心期」や「関心期」層を掘り起こしていくためには、様々な団体の窓口となっている区の各部署が組織全体で盛り上げていく必要がある。また、スポーツ推進計画の中で関連する各部署を明示していく必要がある。                        | 第4章で、実施主体となる部署を記載しているところですが、スポーツ振興課を中心に連携を図り、計画を総合的かつ効率的に推進していきます。 | 無 |

杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」(案)の修正箇所

| NO           | 修正箇所                         | パブコメ案  | 修正案   | 修正理由                  |                     |                       |
|--------------|------------------------------|--|---|-----------------------|---------------------|-----------------------|
| 1            | 27ページ<br>第4章<br>1(2)の<br>説明文 | <u>トップアスリート</u> を招いた講演会や簡単な実技を通して、これまで(後略)   | 杉並区に縁のあるトップアスリートなどによるメッセージの発信、講演会や簡単な実技などを通して、これまで(後略)  | パブリックコメント意見を踏まえ、文言の追記 |                     |                       |
| 2            | 28ページ<br>第4章<br>2(1)の<br>説明文 | (前略)医師・保健師・_____等と連携しながら、スポーツ・運動の情報提供を行います。  | (前略)医師・保健師・管理栄養士等と連携しながら、スポーツ・運動の情報提供を行います。   | より具体的な内容に修正           |                     |                       |
| 3            | 28ページ<br>第4章<br>2(2)の<br>説明文 | (前略)プログラムやイベントを周知します。_____   | (前略)プログラムやイベントを周知します。周知にあたっては、町会回覧板など多様な媒体を通して、効果的な方法を選択します。  | パブリックコメント意見を踏まえ、文言の追記 |                     |                       |
| 4            | 30ページ<br>第4章<br>1(3)の<br>事業名 | インターネット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報提供(再掲)  | インターネット、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)による情報提供(始めるサポート)  | より適切な内容に修正            |                     |                       |
| 5            | 31ページ<br>第4章<br>1(4)         | (4) ふらっと参加できるプログラム_の充実<br>誘いあって、始めたいときに始められるよう、予約なしで参加できるプログラムとして、1回だけでも参加できる体操教室など、気軽に参加できるプログラム__を拡充します。 | (4) ふらっと参加できるプログラム等の充実<br>誘いあって、始めたいときに始められるよう、予約なしで参加できるプログラムとして、1回だけでも参加できる体操教室など、気軽に参加できるプログラム等を拡充します。<br>(中略)<br>を追記<br><table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>体育施設の一般使用の充実</td> <td>スポーツ振興課<br/>スポーツ振興財団</td> </tr> </table> | 体育施設の一般使用の充実          | スポーツ振興課<br>スポーツ振興財団 | パブリックコメント意見を踏まえ、事業の追記 |
| 体育施設の一般使用の充実 | スポーツ振興課<br>スポーツ振興財団          |  |   |                       |                     |                       |
| 6            | 32ページ<br>第4章<br>1(8)の<br>表   | (前略)健康スポーツ医や保健師、と連携し、(後略)  | (前略)健康スポーツ医や保健師、健康運動指導士と連携し、(後略)  | より具体的な内容に修正           |                     |                       |
| 7            | 42ページ<br>第4章<br>2(1)の<br>説明文 | (前略)参加する新たなしくみをつくります。<br>_____。<br>_____。<br>_____。<br>また、スポーツ推進委員(後略)                                     | (前略)参加する新たなしくみをつくります。また、イベントによっては、寄付や協賛を募るなど、区民が様々なスタイルで支えるしくみを設けます。<br>さらに、スポーツ推進(後略)  | パブリックコメント意見を踏まえ、文言の追記 |                     |                       |